

市長の伊賀じまん

— 芭蕉翁生誕 370 年によせて —



今回は、今年で生誕 370 年を迎える芭蕉さんの話です。以前に、芭蕉さんの声を復元した音声、テレビのCMから流れたことがありました。芭蕉さんが標準語で話すのを聞いて違和感を感じました。古典はその作品が生まれた地域のアクセントで味わうべきだと思うのです。

芭蕉さんは 29 歳まで伊賀上野で暮らしたのち、江戸で俳諧師を一生の生業とします。江戸時代といえば現代のようにテレビやラジオがなく、芭蕉さんもおそらくは伊賀の言葉と話していたのではないのでしょうか。当時の人たちは俳句・俳諧を内容とリズムで鑑賞し、作る上での重要なポイントにしていたと考えられます。



芭蕉さんが俳句を紡ぎだすときに
◀伊賀鉄道上野市駅の駅前広場にある松尾芭蕉翁像と満開の八重桜

▶上野図書館にある句碑「草いろいろおのおの花の手柄かな」芭蕉さんは、個性を大事にすることを伝えています。



は、伊賀の言葉のリズムになっていたのではと思います。伊賀市民である私たちこそ、そのリズムを深く味わうことができるし、ほかの地域の人たちに伝えていく使命もあります。

伊賀市の小学校では夏休みの宿題に俳句作りがされます。そのときは「かなんなあ」と思うかもしれませんが、幼いときから芭蕉さんや俳句に親しむことは、大人になって日本の季節感や文化をしっかりと身に付けることができる良い機会です。

芭蕉さんによって主導された蕉風俳諧の理念である「不易流行」は、いつまでも大事にしなければいけないもの、そして、今変わっていくもの、そうしたものをしっかりと見据えていくことを示しています。

芭蕉翁生誕 370 年にあたり、芭蕉さんについてふれる機会が増えると思います。今までのように「芭蕉さんは俳聖と言われる偉い人」という認識だけではなく、1 人の人間として見つめなおし、その業績を今に生かしていくことが大切なことです。

伊賀市の文化財 82

県指定有形文化財(彫刻) 木造十一面観音菩薩立像 (島ヶ原)

今回は、平成 25 年 3 月 25 日に県指定の文化財となった木造十一面観音菩薩立像について紹介します。

本像は、観音提寺(正月堂)の本堂に安置されている一像です。高さは 127・2cm(四尺二寸)、台座の高さは 15cm(五寸)で、檜の材を用いた寄木造りで作られています。顔はふっくらし、目を彫り、色彩が施されています。頭上には十個の小さな顔(変化面)が見られます。左手は、肘を屈曲し、水瓶を持ち、右手は下へ伸ばして与願印という手の指の形をしています。

菩薩の衣装を見ると、頭には宝冠を付け、上半身には左肩から右わき下へ向けてたすき状の布(条帛)が斜めに懸けられ、両肩から細長い薄い布(天衣)が垂下し、脚部で二重に廻り、両肘に懸かっています。腰部には下半身を覆うスカートの様な布(裙・裳)が見られます。これらの衣装は、悟りを開く前の釈迦の姿がモデルとなっていると言われています。



◀頭部の様子

文化財課
☎ 47・1285 FAX 47・1290



◀全身の様子

如来になるために修行している者を示し、弥勒菩薩や観音菩薩・地藏菩薩などがあります。とくに観音菩薩は、聖観音菩薩をはじめ、十一面観音菩薩や千手観音菩薩などさまざまな姿で表現されています。

なお、「寄木造」は、平安時代後半(十一世紀前半頃)に完成した仏像の作り方で頭部と胴部といった像の中心となる部分を 2 つ以上の材木を組み合わせて彫り出す技法です。本像は、平安時代末頃の作風を色濃く残している仏像として貴重なものです。